

注3

大学番号：私320

[平成26年度設置]

計画の区分：専攻設置

注1

認可

西九州大学大学院 生活支援科学研究科 臨床心理学専攻

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人永原学園

平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

事務局長	キタジマ タダノリ 北島 忠則
総務課長	モクオ タカヒロ 奎尾 隆弘
電話番号	0952-52-4191
（夜間）	0952-52-4191
F A X	0952-52-4194
e-mail	syomu@nisikyu-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

生活支援科学研究科

<臨床心理学専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	7
4. 既設大学等の状況	8
5. 教員組織の状況	10
6. 留意事項等に対する履行状況等	13
7. その他全般的事項	16

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 永原学園

(2) 大学名

西九州大学大学院

(3) 大学の位置

佐賀

神園キャンパス

〒840-0806 佐賀県佐賀市神園3丁目18番15号

神埼キャンパス

〒842-8585 佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(フクモト ユウジ) 福元 裕二 (平成20年4月)		
学長	(ムカイ ツネヒロ) 向井 常博 (平成24年4月)		
研究科長	(アオヤマ ヒロシ) 青山 宏 (平成23年4月)		
専攻長	(コガ ヤスユキ) 古賀 靖之 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成25年度開設の博士後期課程の場合(平成27年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
生活支援科学研究科 臨床心理学専攻 (修士課程) 修士(臨床心理学)	2年	4人	8人	基礎となる学部等 子ども学部 心理カウンセリング学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平均入学定員超過率	開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率	備考
	平成25年度	平成25年度	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	人	人	4人	—人	4人	—人	1.50 倍	— 倍	
	()	()	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[]	[]	[—]	[—]	[—]	[—]			
志願者数	()	()	15	—	12	—			
	()	()	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[]	[]	[—]	[—]	[—]	[—]			
受験者数	()	()	14	—	11	—			
	()	()	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[]	[]	[—]	[—]	[—]	[—]			
合格者数	()	()	6	—	8	—			
	()	()	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[]	[]	[—]	[—]	[—]	[—]			
B 入学者数	()	()	5	—	7	—			
	()	()	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[]	[]	[—]	[—]	[—]	[—]			
入学定員超過率 B/A			1.25		1.75				

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
 ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) 5	[-] (-) 0	[-] (-) 7	[-] (-) 0			
2年次	/		[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) 5	[-] (-) -			
3年次			[-] (-) -	[-] (-) -					
計	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) 5	[-] (-) -	[-] (-) 12	[-] (-) -			

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	人	0人	平成24年度	人	人		%
			平成25年度	人	人		
			平成26年度	人	人		
			平成27年度	人	人		
平成25年度 入学者	人	0人	平成25年度	人	人		%
			平成26年度	人	人		
			平成27年度	人	人		
平成26年度 入学者	5人	0人	平成26年度	人	人		0%
			平成27年度	人	人		
平成27年度 入学者	7人	0人	平成27年度	人	人		0%
合計	12人	0人					0%

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

＜生活支援科学研究科 臨床心理学専攻＞

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通	生活支援科学特論	1前	2			1						兼4 子ども学専攻が増設、担当教員が1名増員(27) 兼3 オムニバス
基礎分野	臨床心理学特論Ⅰ	1前	2			1						
	臨床心理学特論Ⅱ	1後	2			1						
	臨床心理面接特論Ⅰ	2前	2			1						
	臨床心理面接特論Ⅱ	2後	2			1						
	臨床心理査定演習Ⅰ	1前	2			2						オムニバス
	臨床心理査定演習Ⅱ	1後	2			2						オムニバス
	臨床心理基礎実習	1前後	2			2	1					合同
	臨床心理実習	2前後	2			4						合同
展開分野	心理学研究法特論	1・2前		2								兼1
	臨床心理学研究法特論	1・2後		2								兼1 集中
	教育心理学特論	1・2後		2								兼1
	発達心理学特論	1・2後		2								兼1 集中
	犯罪心理学特論	1・2後		2								兼1
	臨床家族心理学特論	1・2後		2		1						
	精神医学特論	1・2前		2								兼1 集中
	心身医学特論	1・2後		2								兼1 集中
	老年心理学特論	1・2前		2		1						
	障害児(者)心理学特論	1・2後		2		1						
	投映法特論	1・2前		2								兼1 集中
	心理療法特論	1・2前		2		1						
	学校臨床心理学特論	1・2前		2		1						
	臨床心理地域援助特論	1・2前		2		1						
研究演習	特別研究	1～2	8			6						

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
10科目	14科目	0科目	24科目	科目	科目	科目	科目	
				[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
 ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにもかかわらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」 該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合 該当なし

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体 西九州大学 短期大学部 と共用			
	校舎敷地	37,683 m ²	14,833 m ²	0 m ²	52,516 m ²				
	運動場用地	18,813 m ²	8,264 m ²	0 m ²	27,077 m ²				
	小 計	56,496 m ²	23,097 m ²	0 m ²	79,593 m ²				
	そ の 他	49,832 m ²	3,336 m ²	0 m ²	53,168 m ²				
	合 計	106,328 m ²	26,433 m ²	0 m ²	132,761 m ²				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体 西九州大学 短期大学部 と共用				
	(17,430 m ²)	(5,603 m ²)	(2,508 m ²)	(25,541 m ²)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	43室	106室	25室	4室 (補助職員 2人)	2室 (補助職員 1人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			申請専攻 全体			
	生活支援科学研究科臨床心理学専攻		8 室						
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書 学術雑誌 注)の平成27年5月1日現在の数値を記載との指示により改めて記載した(H27)	
		生活支援科学研究科臨床心理学専攻	13,592 [587] (13,664 [588]) (13,484 [587])	10 [0] (5 [0])	0 [0] (3 [3]) (-0 [-0])	0 (247) (-188)	30 27 (26)		0 (0)
	計	13,592 [587] (13,664 [588]) (13,484 [587])	10 [0] (5 [0])	0 [0] (3 [3]) (-0 [-0])	0 (247) (-188)	30 27 (26)	0 (0)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 改修工事のため座席数に変更があった(27)		
	1,568 m ²		230席 262席		155,000冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	2,680 m ²		第2体育館 587m ²	トレーニングセンター 242m ²	テニスコート 2面	弓道場 89m ²			
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	申請専攻 全体
		教員1人当り研究費等	40千円	40千円	図書購入費	400千円	500千円	500千円	
		共同研究費等	100千円	100千円	設備購入費	5,000千円	500千円	500千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		810千円	610千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、雑収入等							

(注)・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	西九州大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
大学院									
生活支援科学研究科									
健康栄養学専攻	2	2	—	4	修士 (健康栄養学)	0.25	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
地域生活支援学専攻	2	5	—	10	修士 (生活支援学)	0.80	平成27年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
臨床心理学専攻	2	4	—	8	修士 (臨床心理学)	1.50	平成26年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
リハビリテーション学専攻	2	3	—	6	修士 (リハビリテーション学)	1.83	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
子ども学専攻	2	4	—	8	修士 (子ども学)	0.75	平成27年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
地域生活支援学専攻	3	3	—	9	博士 (生活支援学)	2.00	平成27年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
健康栄養学部									
健康栄養学科	4	120	—	480	学士 (健康栄養学)	0.94	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
健康福祉学部									
社会福祉学科	4	80	3年次 10人	340	学士 (社会福祉学)	0.78	昭和49年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	※社会福祉学科 平成23年度～25年度 入学定員120名 平成26年度～ 入学定員80名
スポーツ健康福祉学科	4	50	—	200	学士 (スポーツ健康福祉学)	1.06	平成26年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
リハビリテーション学部									
リハビリテーション学科									
理学療法学専攻	4	40	—	160	学士 (理学療法学)	1.11	平成19年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
作業療法学専攻	4	40	—	160	学士 (作業療法学)	0.94	平成19年度	佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9	
子ども学部									
子ども学科	4	80	3年次 10人	340	学士 (子ども学)	1.05	平成21年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
心理カウンセリング学科	4	40	—	160	学士 (臨床心理学)	1.22	平成26年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
大学の名称	西九州大学短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
食物栄養学科	2	60	—	120	短期大学士 (栄養学)	0.65	昭和38年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
生活福祉学科	2	40	—	80	短期大学士 (介護福祉学)	0.62	昭和39年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	
幼児保育学科	2	90	—	180	短期大学士 (保育学)	0.99	昭和40年度	佐賀県佐賀市神園3-18-15	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部，学科），大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について，それぞれの学校種ごとに，平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等，「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には，課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお，課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は，法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」，短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「－」とし，「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<生活支援科学研究科 臨床心理学専攻（修士課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	古賀 靖之	平成26年4月	生活支援科学特論 臨床心理面接特論Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理実習 特別研究						
専任	教授	長野 恵子	平成26年4月	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理基礎実習 老年心理学特論 特別研究						
専任	教授	西村 喜文	平成26年4月	臨床心理面接特論Ⅱ 臨床心理実習 心理療法特論 特別研究						
専任	教授	高尾 兼利	平成26年4月	臨床心理実習						
専任	教授	平川 忠敏	平成26年4月	臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ 臨床心理実習 臨床家族心理学特論 臨床心理地域援助特論 特別研究						
専任	教授	眞田 英進	平成26年4月	障害児（者）心理学 特論 特別研究						
専任	教授	池田 久剛	平成26年4月	臨床心理学特論Ⅱ 臨床心理基礎実習 学校臨床心理学特論 特別研究						
専任	准教授	利光 恵	平成26年4月	臨床心理基礎実習						
兼任	講師	岡嶋 一郎	平成26年4月	心理学研究法特論						
兼任	講師	大野 博之	平成26年4月	臨床心理学研究法特論						
兼任	講師	針塚 進	平成26年4月	教育心理学特論						
兼任	講師	遠藤 利彦	平成26年4月	発達心理学特論						
兼任	講師	宮崎 久生	平成26年4月	犯罪心理学特論						
兼任	講師	小林 隆児	平成26年4月	精神医学特論						
兼任	講師	添嶋 裕嗣	平成26年4月	心身医学特論						
兼任	講師	高橋 昇	平成26年4月	投映法特論						

「共通」

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	教授	安田 みどり	平成26年4月	生活支援科学特論						
兼任	教授	古川 孝順	平成26年4月	生活支援科学特論						
兼任	教授	青山 宏	平成26年4月	生活支援科学特論						
					兼任	准教授	田中 麻里	平成27年4月	生活支援科学特論	子ども学専攻の増設により共通のオムニバス科目の担当教員が1人増員

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成		年齢構成(前年度の状況)	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
6	-	6	6	-	6	教授: 68 准教授: 65 その他の教育職員: 60	0	教授: 68 准教授: 65 その他の教育職員: 60	0
(6)	(-)	(6)	[0]	(-)	[0]	歳	名	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 - ・ 「年齢構成(前年度の状況)」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「-」を記入してください。
 - ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由 該当なし

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」 該当なし

--

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年4月)	1. 本研究科・専攻と基礎となる学部・学科で異なる名称を冠していることから、それぞれの内容について学生が誤解しないような説明に努めるとともに、本学の学部から進学する学生の教育研究の継続性に支障が生じないように配慮すること。	<p style="text-align: center;">留意事項</p> 1. オープンキャンパス、入学後のオリエンテーションなどの機会をとらえて、本研究科の臨床心理学専攻と基礎となる子ども学部心理カウンセリング学科との関係について説明を行った。また、現在作成中の大学案内においても学科と専攻の関係について解説し、誤解を生まないような措置を講じている。 さらに、学部から進学する学生の教育研究の継承性については、26年度からカリキュラムマップ作成に着手し、学部レベルでの学修到達レベルが大学院専攻での学びへとつながるように可視化を図っていく。 なお、カリキュラムマップの作成については、西九州大学第三次中期目標・中期計画（平成26年～29年度）に基づく心理カウンセリング学科の平成26年度アクションプログラムの一つとして位置づけており、26年度中に全学教務委員会と連携を図りながら取り組みを開始する。 (H26)	1. 子ども学部心理カウンセリング学科と本研究科臨床心理学専攻の内容については、大学案内、学科パンフレット、学科報、ホームページ等の媒体を用い、オープンキャンパス、入学後のオリエンテーションの機会に説明を行い、誤解を生まないような措置を講じている。 学部から大学院に進学する学生の教育研究の継続性を実現するために、学部、大学院双方でのカリキュラムマップの作成と学修到達目標と学修成果の可視化を行う作業の中で検討を重ねた。学部での学修到達レベルが大学院臨床心理学専攻での学びへと繋がりを、教育内容について非連続の部分がないように配慮した。以上の取り組みは、西九州大学第三次中期目標・中期計画（平成26年度～29年度）に基づき、平成26年度の心理カウンセリング学科ならびに生活支援科学研究科のアクションプログラムにおいて遂行され、平成27年度の学生便覧に学修到達目標と学修成果、ナンバリングに関する記載がなされている。 (H27)

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>2. 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p>	<p>2. 西九州大学第三次中期目標・中期計画（平成26年～29年度）のなかで、大学院研究科のアクションプログラムとして「各専攻の教育研究に即した人事計画の策定」を揚げ、26年度より教員組織編成の将来構想について検討を開始した。 (H26)</p> <p>2. 完成年度前に定年を超える教員については、就業規則の附則にある定年延長の措置を適用し、完成年度までの雇用を確保している。教員組織編成の将来構想に関しては、西九州大学第3次中期目標・中期計画（平成26年度～29年度）のなかで、大学院研究科のアクションプログラムとして「各専攻の教育研究に即した人事計画の策定」の項目を設定し、実行を計っていく。平成26年度に将来の教員組織構成について検討をした結果、より具体的には平成28年度に公募案等の策定を行い、平成29年度早期に公募を開始することとした。 (H27)</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成26年5月)	既設学部等(西九州大学短期大学部食物栄養学科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	<p>本学科の特徴をより広く進学者や地域社会にアピールする為に下記の独自募集活動を通して改善に努めている。</p> <p>①学科活動の広報及び栄養士の魅力を伝える進路ガイダンス資料を直接高校に持参し、家政系担当教諭と高校生への対面説明を行う事で、具体的な志願勧奨を実施し手応えを得ている。</p> <p>②進学対象者に本学科の教育研究活動を直に見てもらう目的で「キャンパスレビュー(公開授業参加型)」を複数回実施し参加者から高い評価を得ている。</p> <p>③地域の複数自治体との包括的連携協定締結の下に、各種の食育支援・普及活動(食農臨地体験学習や地産地消型学生レストランの开店、他)を実施し、産学官が協調して効果的な広報活動を進め良好な反応を得ている。 (H27)</p> <p>①高校及び生徒達が真に必要なとする情報を精査し、担当教諭と志願者に対して直接アピールができる募集広報と学校訪問活動を進め、学生確保の手法改善を図る計画である。</p> <p>②現在の高校対象「キャンパスレビュー」を一般地域社会層にも拡張し、本学科教員と在學生と高校生及び地域の老若男女全ての人々が協働企画できる重層かつ有機的な企画のキャンパスイベントの仕組みを創り出し、本学科の効果的認知度アップを図る事により入学者増に繋げる計画である。</p> <p>③平成29年度新設を目標に、現在本短大部学科改組設置申請の学内準備を既に組織的に進めている。当学科主幹資格である栄養士と介護福祉士両養成部門を単学科として統合し、地域への生活支援を科学的視点から複合的にサポートできる地域課題解決型の人材養成を行う新規教育課程として再編する。更にこれに加えて、ホスピタリティ・観光・地域文化をキーワードに、海外相互留学生制度も取り入れたグローバルな新学科の誕生を目指す事によって新たな学生確保及び職域の開拓を行う計画である。 (H27)</p>

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<生活支援科学研究科 臨床心理学専攻>

(1) 設置計画変更事項等 該当なし

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況 西九州大学大学院ファカルティ・デベロプメント委員会を置き、FD活動を実施している。 西九州大学大学院ファカルティ・デベロプメント委員会規定を添付</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） ・平成26年度は、10月、3月の2回開催。 ・研究科長が委員長、他6人の委員構成。</p> <p>c 委員会の審議事項等 ・第3次中期目標・中期計画に基づく、26年度総括および27年度活動計画について ・FD研修会の開催について ・教育研究活動の活性化について</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容 ・大学のIRについて（大学FD委員会、短期大学部FD委員会との共催） ・授業へのアクティブ・ラーニング導入について（大学FD委員会、短期大学部FD委員会との共催） ・大学院のグローバル化について（単独開催）</p> <p>b 実施方法 ・上記内容について現状を報告し、今後の活動及び課題解決について議論した。ALについては体験学習を実施した。</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む） IR（8月、72名参加）、AL導入（11月、学外参加含105名参加）、グローバル化（2月、14名参加）</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 大学院におけるIRの活用を図る。アクティブ・ラーニングスタジオの活用を奨励する。 今後のグローバル化に向け、英語授業の導入、海外協定校との単位互換制度の検討、海外研修、国際学会参加奨励。</p> <p>③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況</p> <p>a 実施の有無及び実施時期 年1回、1月～2月に実施（記述および選択）</p> <p>b 教員や学生への公開状況, 方法等 集計後、資料としてFD研修会にて使用。</p>

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙のとおり
- ② 自己点検・評価報告書
 - ・平成26～29年度対象の第3次中期目標・中期計画を作成し、また毎年度にアクションプログラムを作成している。
 - a 公表（予定）時期
 - ・平成29年6月 公表（予定）
 - b 公表方法
 - ・大学ホームページ上に公開予定（平成29年6月末を予定）
- ③ 認証評価を受ける計画
 - ・平成29年度に評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

- 設置計画履行状況報告書
 - a ホームページに公表の有無 (有)
 - b 公表時期（未公表の場合は予定時期） ()

別紙

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

1. 大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻は、平成26年4月開設時に5名、平成27年4月に7名の入学生を受け入れ、設置計画通りのカリキュラムに沿った授業を開講している。
2. 教員組織については、専任教員8名（教授7名、准教授1名）で認可時の計画通り授業を担当している。毎月1回定例の大学院研究科委員会と臨床心理学専攻会議を開催している。
3. 施設、設備の整備状況については、平成26年4月～平成27年3月までは神埼キャンパスで授業ならびに学内実習を実施した。平成27年3月末に佐賀（神園）キャンパスに新5号館が完成し、設置計画通り平成27年4月からは大学院演習室、臨床心理相談センターにおいて授業を開講し、大学院自習室の学習環境を整えている。
4. 臨床心理学専攻の大学院生は、修士課程修了に必要な履修単位の取得に加えて、臨床心理士受験資格取得のために、学内実習施設および学外の医療、福祉、教育領域の施設・機関において臨床心理実習を実施することが必須である。平成27年8月からの学外実習については各機関からの事前承諾を得て準備学習を積んでいる。また、学内実習としての臨床心理相談センターにおける相談業務や東日本大震災被災者支援活動、小城市における不登校児支援等のチームアプローチについては、平成27年4月以降も円滑に継続がなされ、地域のニーズに対応した地域支援の実践を重ねている。

設置の趣旨・目的の達成状況については、これまでのところ設置計画通りに達成されていると考える。今後も専任教員を中心としてより質の高い教育実践に努めたい。

西九州大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(趣旨)

第1条 西九州大学大学院（以下「本学」という。）のファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、本学の教育の理念・目標及び教育内容・方法に関する組織的な研究、研修の円滑な実施を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 定期的なファカルティ・ディベロップメント講演会、研修会等の企画及び実施に関すること。
- (2) その他本学のファカルティ・ディベロップメントに関すること。

(組織)

第4条 委員会は次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 教務部長
- (3) 各専攻から選出された専任教員各1人
- (4) 事務局長

(任期)

第5条 前条第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前条第3号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員会には委員長を置き、委員長は研究科長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(会議の開催及び議決)

第7条 委員会は、委員長が必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったときに、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第9条 事業を円滑に遂行するために、委員会が必要と認めたときは専門委員会を置くことができる。

- 2 委員会が必要と認めた時は、専門委員会に委員以外の者を加えることができる。

(事務局)

第10条 委員会に関する事務は、教務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則（平成24年6月21日 制定）

- 1 この規程は、平成24年6月21日から施行し、平成24年4月1日から適用する。
- 2 この規程施行後、最初に委嘱される第4条第1項第3号に規定する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月6日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年2月19日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。